

令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：高知県

農業委員会名：北川村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2 年 7 月 20 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

任期満了年月日 令和5 年 7 月 19 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	3	3	3

2 農家・農地等の概要

経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	214	基幹的農業従事者数	228	認定農業者	20
農業経営体数	176	女性	100	基本構想水準到達者	5
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		40代以下	7	認定新規就農者	7
		※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		農業参入法人	1
				集落営農経営	3
				特定農業団体	0
				集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	95	147	-	-	-	242

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	242	ha	37.3	ha	15.4	%
課題	農業従事者の減少・高齢化等により営農できない農地が増加しており、今後ますますの遊休農地発生が懸念される。基幹産業である農業の振興を図るためにも、担い手の確保及び育成が急務であり、担い手への農地集積を図る必要がある。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和13	年度	集積率	58.0	%
今年度の新規集積面積	4	ha	農地面積(C)	242	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	41.3	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	17.1	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	6.4 ha	6.4 ha	0 ha
課題	農家の高齢化や担い手不足、不在村地主の増加により今後も増加にすることが懸念される。特に中山間地域の営農条件不利地においては更なる遊休農地の増加が進むと思われる。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	6.4	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.3	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0	ha
--------------------------	---	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	担い手が営農する地域における遊休農地については担い手への集積を図るとともに、農地中間管理機構とも連携を図り、極度の条件不利地及び再生不可能な遊休農地については非農地化を検討していく。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.3	ha
---------------------------	-----	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	1 経営体	2 経営体	7 経営体
	1.1 ha	1.1 ha	2.9 ha
課題	直近3ヶ年における新規参入は2人/年のペースであり、栽培作物も柚子である。高齢農家による離農が進む中、基幹作物である柚子の担い手となる存在となり、地域の活性化にも寄与する貴重な存在であることから、農業委員や関係団体、農家の方々と協力して支えていくことが重要である。また、担い手がいらない地域においては移住等の関連施設による新規就農者の確保や法人との連携により地域において持続的な営農が可能である環境作りが必要		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	4 ha	15 ha	5 ha	8 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	0.8 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	11 人
		農地利用最適化推進委員の人数	3 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	2 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8～11月	②遊休農地の解消	管内全域を調査地区とし、各地区ごとに担当農業委員と道路からの目視による巡回調査を一斉に実施し、切り図及び地籍と現地との突合を行いながら地図等に記録していく。
1～3月	②遊休農地の解消	日常的に農業委員および事務局によるパトロールを実施

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	12～3月	相談会名	新規参入相談会
参加者数	2名	開催場所	北川村役場
相談会の内容	・就農支援制度について ・農地の確保について 等		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)